

# かわさき知的財産スクール

参加費 無料  
事前申込制（先着順）



主催 川崎市、(公財)川崎市産業振興財団  
 後援 神奈川県立川崎図書館、日本弁理士会関東支部、川崎信用金庫、きらぼし銀行  
 会場 川崎市産業振興会館 12階経済労働局会議室  
 (川崎市幸区堀川町66番地20)  
 お申込み⇒裏面参照 FAXまたはEメールでお申込みください。  
 お問合せ 川崎市産業振興財団 新産業振興課 (担当:秋山)  
 電話 044-548-4139 / FAX 044-548-4151  
 メール [chizai@kawasaki-net.ne.jp](mailto:chizai@kawasaki-net.ne.jp)

知的財産人材の育成を目的に知的財産の基礎知識、特許戦略等のポイントを分かり易く解説します。本年度も引き続き、知財にご興味を持ち始めた経営者様や新任の担当者様を対象にした入門編です。

日時	テーマ・定員	内容	講師
平30年 6月14日 (木) 14～16時	「下町ロケット」にみる 中小企業の特許戦略と 事業競争力のリンク (定員30人)	小説「下町ロケット」の神谷弁護士のモデルとなった鮫島弁護士。中小企業にとって特許等の知的財産がなぜ必要か、経営に直結する「特許戦略」とは何かを事例を交えて解説します。	鮫島 正洋 氏 弁護士/内田・鮫島法律事務所 ■経歴・活動歴: 特許訴訟・ライセンス交渉などの弁護士業務の傍ら、知的財産権と技術・ビジネス・法律をシームレスにリンクさせ、企業価値を向上させる新しいリーガルサービスを実践。著書「技術法務のススメ」
6月21日 (木) 14～16時	業務に必ず役立つ 知的財産の基礎知識 (定員30人)	「知的財産」を意識した業務運営により事業推進やリスク管理などで大きな違いが生じてきます。特許の基礎知識の他、商標、著作権など実務に関係の深いテーマから、知的財産戦略やブランド戦略の基本的な考え方、さらに営業秘密管理について分かり易く解説します。	高橋 光一 氏 (公財)川崎市産業振興財団 知的財産コーディネータ ■経歴・活動歴: 平成25年9月より公設試知財アドバイザー、28年3月から知財コーディネータとして川崎市内の中小企業を支援。
6月28日 (木) 14～16時	中小企業にとって 特許は何の役に立つのか? (定員30人)	特許などが企業経営に与えるメリットについて、多くの中小企業経営者は正しく理解していないのではと思われます。そこで、このセミナーでは、複雑な特許制度の話はひとまず横におき、「利益の源泉」という企業にとっての特許の大きなメリットに焦点を当て、具体例を交えながら平易に解説します。	大畑 敏朗 氏 弁理士/クローバ国際特許事務所 ■経歴・活動歴: 都内特許事務所勤務を経て現職。千件以上の特許出願その他の関連業務の処理を経験。日本弁理士会・中小企業ベンチャー支援委員会委員。
7月19日 (木) 14～16時	アイデアを商品にしよう! (小さな特許から確実な利益を!) 特許製品「博士のIQパズル」 を事例に (定員30人)	知的財産を活用した新たな事業展開が最も基本的なビジネスモデルであり成功を導く秘訣です。しかし知的財産を活用しきれていない企業者は少なくありません。アイデアを収益に結び付けるための手法について、自身も発明者として特許取得・ライセンス・ヒット商品化に経験がある弁理士が事例を交えながらわかりやすく解説します。	樋田 成人 氏 弁理士/目黒国際特許事務所 ■経歴・活動歴: NECでプロジェクトマネージャーを歴任後、独立。ライセンス・特許商品「博士のIQパズル」は各種マスコミで紹介され話題に。土業連携のもと発明者の特許事業化・商品化の支援を精力的に活動。
7月26日 (木) 14～16時	オンリーワン企業が ナンバーワン企業になるための 標準化(JIS化)戦略 (定員30人)	標準化戦略は大企業のみの特権であると思っていないでしょうか? 中小企業であっても、新市場創造型標準化制度を活用すれば、とがった(優れた)技術の標準化も可能です。本講座では、オープン・クローズ戦略に基づいた「特許」と「標準化」の関係を、事例を挙げながら解説します。	野口 明生 氏 弁理士/博士(理学)/テラライブ知的財産事務所 ■経歴・活動歴: 特許の権利化などの弁理士業務の傍ら、知財関連の論文等を多数執筆。本年度から、知的財産高等裁判所の専門委員にも就任。
8月2日 (木) 14～16時	「弁理士さん この発明、特許に なるんでしょうか?」 (ロープレ形式) (定員30人)	難しいイメージがつかまとう知的財産。そこで、特許の保護対象となる発明とは何かということ、二人の弁理士が発明者役、弁理士役に扮して分かりやすく説明します。また、特許を取得するための手続きなどについても、海外を含めた上で、より簡便に説明します。	荒井 滋人 氏 弁理士/かもめ特許事務所 大谷 元 氏 弁理士/大谷元特許事務所 ■経歴・活動歴: 荒井氏: 1998年から特許事務所にて主に特許明細書実務を担当。特定侵害訴訟代理人・一級知的財産管理技能士(特許専門業務) 大谷氏: 都内の特許事務所で15年間、知財実務を担当。2018年4月から独立開業。

☆ 申込み方法 : FAXまたはEメール [chizai@kawasaki-net.ne.jp](mailto:chizai@kawasaki-net.ne.jp) でお申込ください。

☆ Eメールにてお申込みの場合は、下記必要事項(①～⑦)を必ずお知らせ下さい。

かわさき知的財産スクール 参加申込書			
切らずに ⇒ FAX 044-548-4151 へ			
①会社名			
②会社所在地 (住所)	〒		
③氏名 (ふりがな)		④Tel	- -
氏名 (ふりがな)		Tel	- -
⑤E-mail			
⑥所属/役職等			
⑦参加希望日	以下のご参加希望日に○を記入願います(複数日 申込可) 6/14    6/21    6/28    7/19    7/26    8/2		

申込書にご記入頂いた個人情報本スクールに関する連絡等以外には利用いたしません。

☆ 当方からの連絡がない限り御受講できますので、当日会場にお越し下さい。

☆ 定員を超えた場合は川崎市内の中小企業の方を優先させていただく場合がありますのでご了承ください。

【会場案内】川崎市産業振興会館：川崎市幸区堀川町66番地20（お車での来場はご遠慮願います。）



【アクセス】

JR川崎駅より  
徒歩10分弱

京急川崎駅より  
徒歩7分

参考情報：＜知的財産に関する個別サポート＞

中小企業の方で知的財産に関する個別の相談ごとがありましたら、次のサポート事業を御活用ください。

1 窓口相談 (要予約 相談時間1時間)

・それぞれの分野の専門家が川崎市産業振興財団の窓口にて、無料で相談に応じます。

2 ワンデイコンサルティング

・適切な登録専門家を1日(2時間程度)、即応かつ無料で派遣しています。

・派遣回数は同一年度内に1回から3回までとします。

3 専門家派遣

・派遣回数：原則1企業当たり半日(3時間)を単位に12回までとします。

・費用負担：専門家謝金の1/2をご負担いただきます。 半日：15,428円/回

＜＜個別サポートに関する問い合わせ先＞＞

公益財団法人川崎市産業振興財団 中小企業サポートセンター

電話：044-548-4141 E-mail center@kawasaki-net.ne.jp